

健康関連産業の振興や予防・健康管理の推進に向けた 日本再興戦略の迅速な実行について

急激な高齢社会の進展を踏まえ、国民が持続的に豊かな生活を送るためには、生活の質を高め、健康でいられる時期を長く維持することが大切である。また、社会保障費は増大し続けており、財政面からも病気にならない仕組みを構築し、医療費等の伸びを抑制していくことが急務の課題となっている。

国においては、「日本再興戦略」の中で、健康・医療分野が、戦略市場創造プランの一つとして位置付けられており、国民の「健康寿命」の延伸と、経済再生との一体的な推進を目指している。特に、「効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会」の構築に当たっては、健康寿命延伸産業の育成や予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくり等に取り組むこととしている。

こうした中、住民・保険者・企業等が自ら健康管理や予防に関心を持ち行動する意識・動機付けを醸成する仕組みの構築、さらに健康増進・予防サービス等の健康関連産業の創出・育成と、これらのサービス・製品を安心して安全に利用することができる環境整備が求められている。

例えば、「食と運動」を組み合わせた健康関連サービスや、個人の健康行動を促進するインセンティブ付与、科学的根拠を踏まえた健康増進・疾病予防を支援する仕組みづくりなど、個々人の予防・健康管理の推進に資するようなサービス・製品の創出や支援の仕組みを具体的に構築し、健康寿命の延伸及び経済再生の一体的な実現を加速するよう、次のとおり要望する。

- 1 日本再興戦略に掲げられた戦略市場創造プランのテーマの一つである「国民の『健康寿命』の延伸」の実現に向けた取組の方向性では、「健康寿命延伸産業の育成」や「予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくり」、「食の有する健康増進機能の活用」等を行うこととされているところであり、これらの早期実現に向けて迅速に法制・ルール等の枠組みを構築するとともに地域・保険者・企業等が取り組

む先駆的な健康増進・疾病予防の取組に対して各種支援策を措置すること。

- 2 関係府省は、上記の法制・ルール等の策定に当たっては、先行して取組を進める地方公共団体や事業者など関係者の意見を十分に取り入れるとともに、各種取組の実施に当たり、国と地方が一体的に取組を推進できるよう連携を図ること。
- 3 関係府省は、日本再興戦略に位置付けられた取組に関する検討・実施状況について、第三者が容易に確認し、検証可能となるよう、ホームページ等で具体的に公表するなど、先行実施者が中長期的なビジョンを持って事業実施できるよう、的確に情報公開しながら進めること。

平成25年11月14日

内閣総理大臣	安倍 晋三 様
厚生労働大臣	田村 憲久 様
経済産業大臣	茂木 敏充 様
内閣官房長官	菅 義偉 様
経済再生担当大臣	甘利 明 様

九都県市首脳会議

座長	埼玉県知事	上 田 清 司
	千葉県知事	森 田 健 作
	東京都知事	猪 瀬 直 樹
	神奈川県知事	黒 岩 祐 治
	横浜市 長	林 文 子
	川崎市 長	阿 部 孝 夫
	千葉市 長	熊 谷 俊 人
	さいたま市長	清 水 勇 人
	相模原市長	加 山 俊 夫